

白糠町創生総合戦略

平成 30 年 2 月

北海道白糠町

策	定	平成 27 年 10 月
第 1 回変更		平成 29 年 2 月
第 2 回変更		平成 30 年 2 月

目 次

第1章 白糠町総合戦略策定にあたって	1
1. はじめに	1
2. 戦略策定の背景	1
(1) なぜ「まち・ひと・しごとの創生」が必要なのか	2
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	3
(4) 4つの「基本目標」	4
第2章 策定の基本的な考え方	5
1. 白糠町人口ビジョンを達成するための基本目標	5
(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定	5
(2) 4つの「基本目標」	5
(3) まちづくりの三つの柱のスキーム（基本的体系）	6
(4) まちづくりの三つの柱と総合戦略の基本目標	6
2. 総合計画との関係	7
3. 白糠町創生総合戦略の計画期間	7
第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標	8
1. まちづくりの三つの柱と戦略推進の基本施策	8
2. 施策内容	9
【雇用】地方における安定した雇用を創出する	9
(1) 地域産業の競争力強化・農林家の所得、意欲の向上、人口流出の抑制	9
【定住・交流】地方への新しいひとの流れをつくる	12
(1) 地方移住の推進	12
(2) 地方経済の活性化、交流人口の増加、移住の推進	13
(3) 地域生活圏・安全な生活環境の形成	15
【子育て】若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	16
(1) 子ども・子育て支援充実	16
【地域】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	21
(1) 広域連携による地域活性化の推進	21
(2) 防災対策機能の整備	22
第4章 総合戦略の推進体制	23
1. PDCA サイクルの導入と進捗状況の点検	23
2. 地域間の連携推進	23

第1章 白糠町総合戦略策定にあたって

1. はじめに

白糠町ではこれまで、足元を見つめ直し、本町が持つ自然や気候風土など、地域に賦存する豊かな地域資源を活かし、まちづくりの重要視点として位置づけている三つの柱「第一次産業の再興と振興」「町民の健康づくり」「教育（意識改革）」にキーワードとなる「食と食材」を結び付け、各種施策を展開してきました。

『「第一次産業の再興と振興」を図るとともに、新たな産業との連携により、雇用の場の確保と新たな雇用を生み出し、「町民の健康づくり」と「教育（意識改革）」の施策を連動させ、総合的に展開していくことが最終的に人口減少対策につながっていく』という方針は、国が目指す地方創生の方向性に合致するものです。

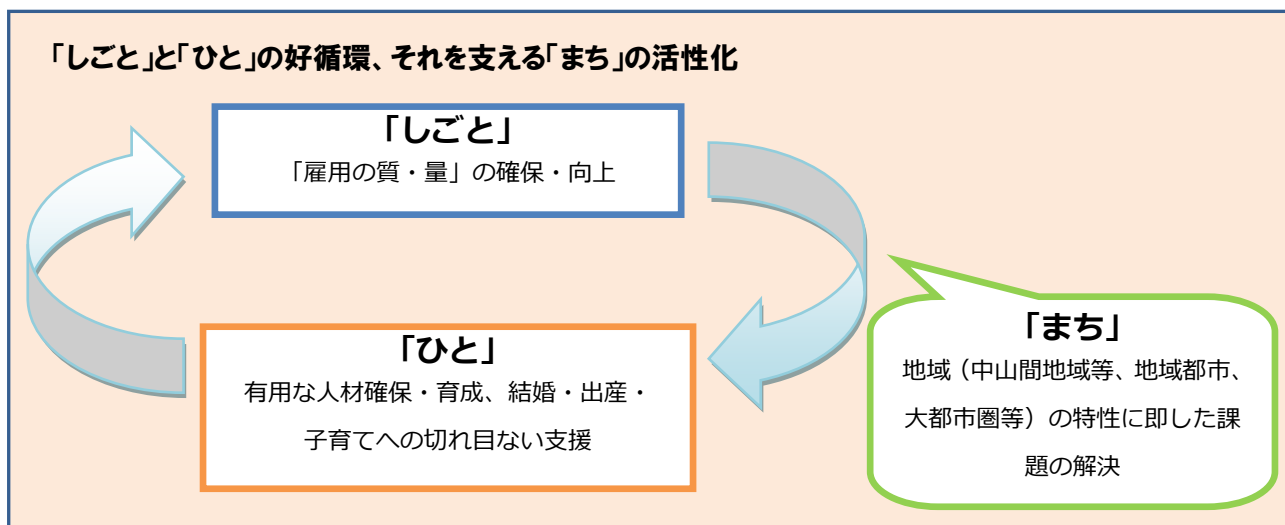
このような経過を踏まえ、白糠町における地方創生のための「白糠町人口ビジョン」及び「白糠町創生総合戦略」は、これまでのまちづくりの方針を維持しながら、より一層人口減少などの課題に対応するための計画として策定します。

2. 戦略策定の背景

総合戦略は、人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにするためのものです。

人口減少問題は地域によって状況や原因が異なります。加えて、将来に向けた地域が抱える課題に応じた対応策が必要となります。

人口減少問題は、国だけでなく、都道府県、市町村が一体となり長期にわたって取り組まなければ対応できないものです。次の世代が暮らしやすい社会になるよう、今から人口減少、少子高齢化への対策を日本全体で講じることが求められています。



（１）なぜ「まち・ひと・しごとの創生」が必要なのか

人口の減少は、少子高齢化の進行と介護や医療費の財政負担が増えるとともに、税収減にもつながります。これを解決するためには、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが必要になります。

①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

（２）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取り組みが必要です。

① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力します。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の提供が必要です。また、地域における女性の活躍を推進します。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現します。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備します。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現します。

③ まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICT※を活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーション※を起こしていくことが重要です。

中山間地域等において、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる、安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援するとともに、交通ネットワーク形成の推進や広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組みます。

※ICT：Information and Communication Technology（情報技術）の略。情報や通信に関連する科学技術の総称で、コンピュータや、ネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。IT（情報技術）とほぼ同義語。

※イノベーション：これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを指す。

（３）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の５つの政策原則を掲げています。地方自治体においても、この政策５原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要です。

- | | |
|--------|--|
| ① 自立性 | 構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。 |
| ② 将来性 | 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。 |
| ③ 地域性 | 各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。 |
| ④ 直接性 | 最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。 |
| ⑤ 結果重視 | PDCA※メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。 |

※PDCA：Plan-Do-Check-Actionの総称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

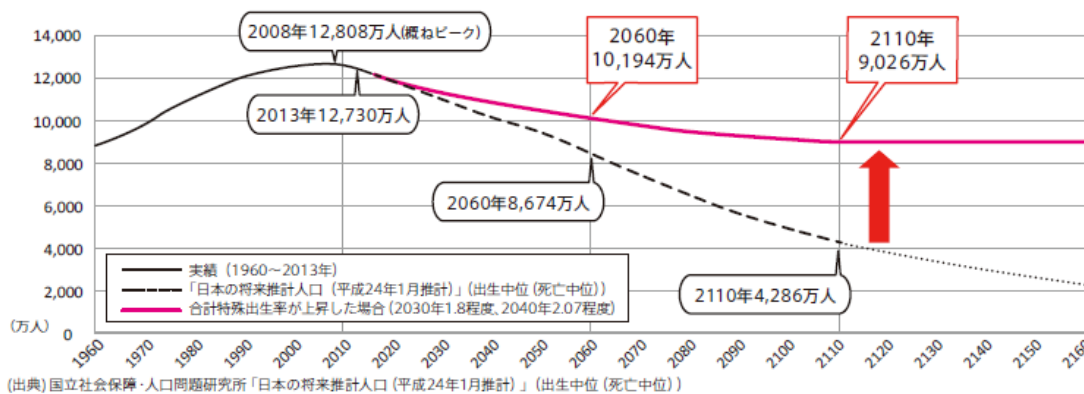
(4) 4つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、4つの基本目標を設定しています。

国の「長期ビジョン」が示す中長期展望

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計されています。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計されます。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



国の基本目標

<基本目標①>

地方における安定した雇用を創出する

<基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第2章 策定の基本的な考え方

1. 白糠町人口ビジョンを達成するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、白糠町の地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、「白糠町人口ビジョン」を基にして「白糠町創生総合戦略」を策定し、基本目標を設定します。

(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

白糠町においても「白糠町人口ビジョン」が示す人口・経済の中長期展望を踏まえ、実現すべき重要業績評価指標（KPI）を重視した数値目標を設定します。

(2) 4つの「基本目標」

「白糠町創生総合戦略」においては、国の総合戦略策定の背景、基本目標を勘案し、白糠町の基本目標を次のように設定します。

白糠町の基本目標

<雇用>

地方における安定した雇用を創出する

<定住・交流>

地方への新しいひとの流れをつくる

<子育て>

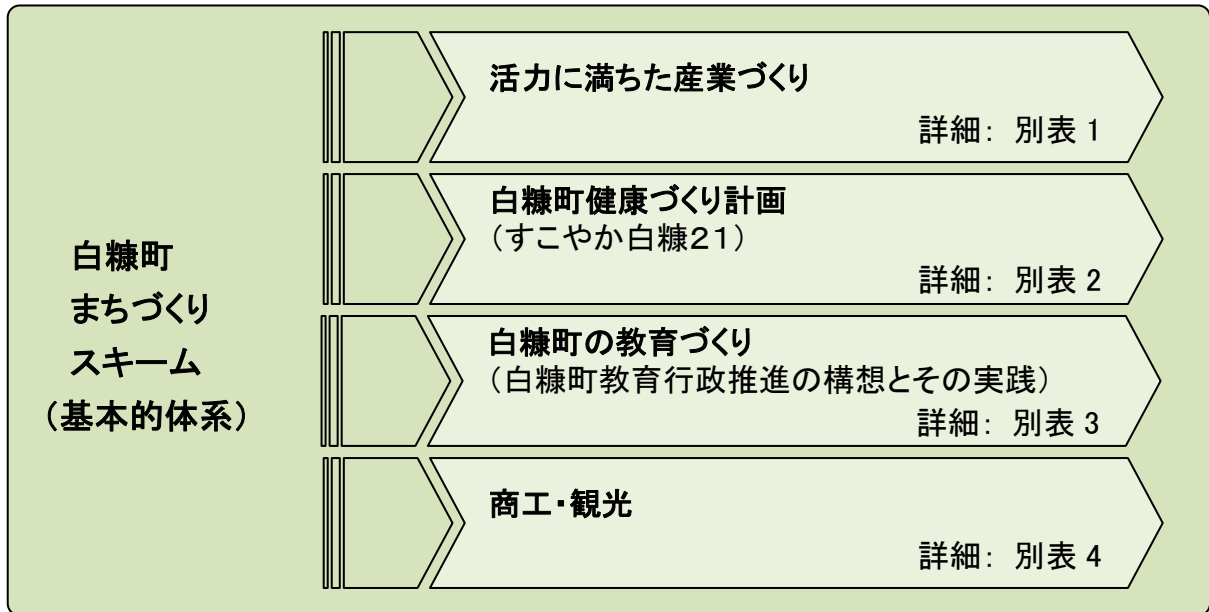
若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

<地域>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

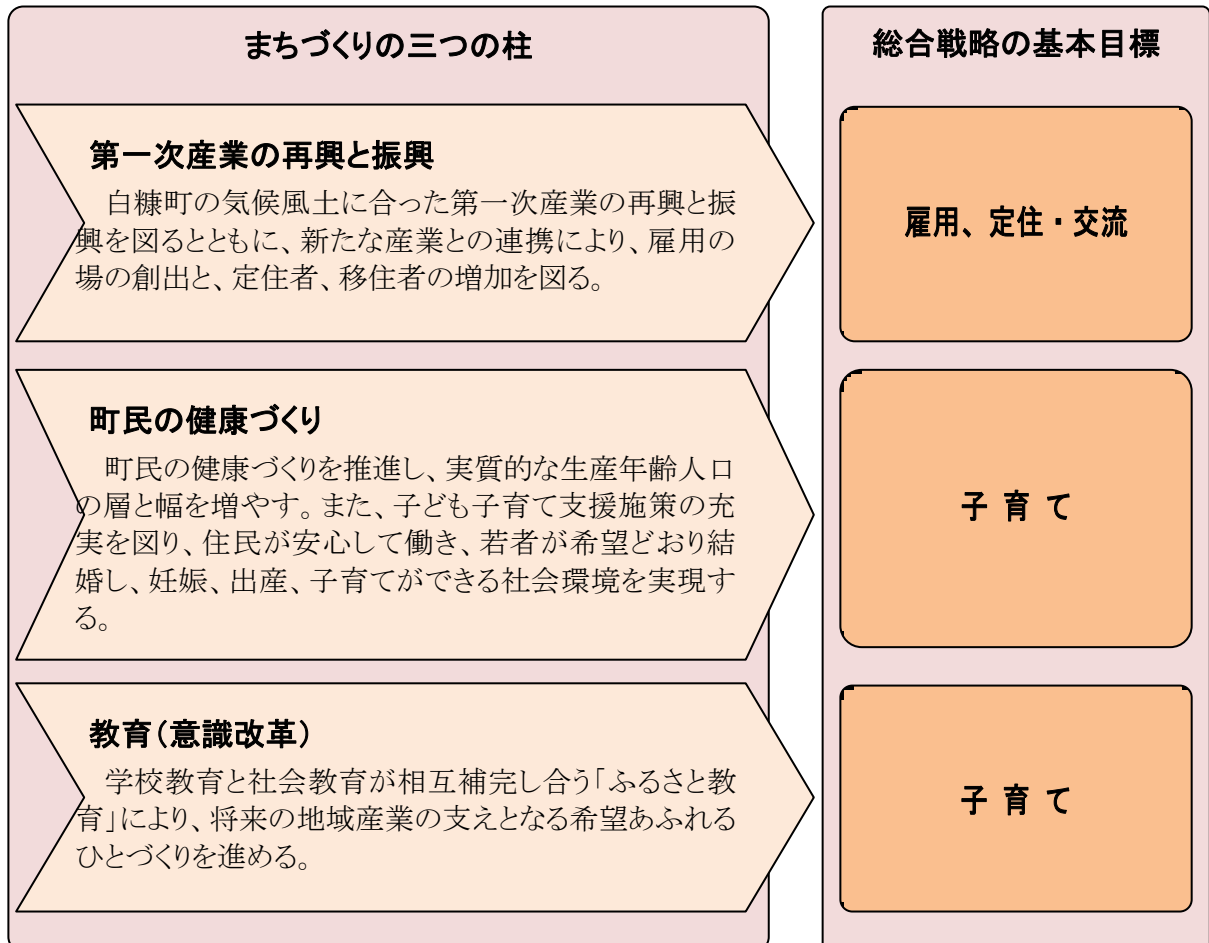
（３）まちづくりの三つの柱のスキーム（基本的体系）

白糠町ではこれまで、足元を見つめ直し、本町が持つ自然や気候風土など、地域に賦存する豊かな地域資源を生かし、まちづくりの重要視点として位置づけている「三つの柱」とキーワードの「食と食材」を結び付け、各種施策を以下のスキームで展開しています。



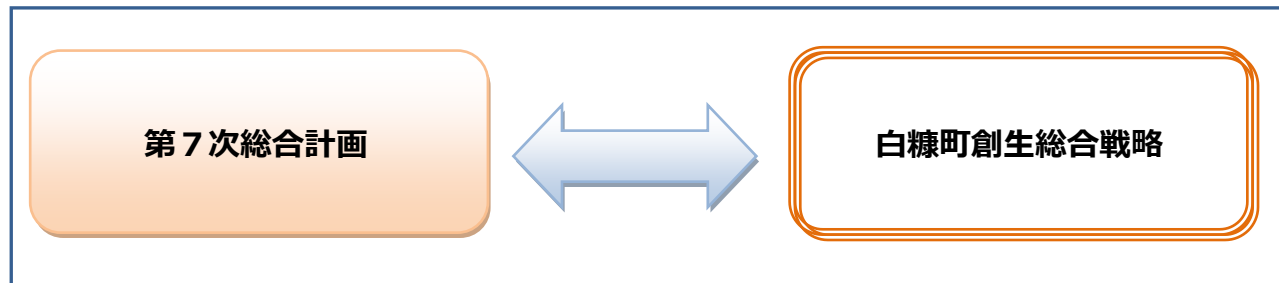
（４）まちづくりの三つの柱と総合戦略の基本目標

まちづくりの三つの柱と総合戦略の相関を図示すると次のようになります。



2. 総合計画との関係

町の最上位計画である「白糠町第7次総合計画」との整合性を図るとともに、国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を踏まえつつ、「白糠町創生総合戦略」において白糠町の特性や実情にあった具体的な施策を明らかにします。



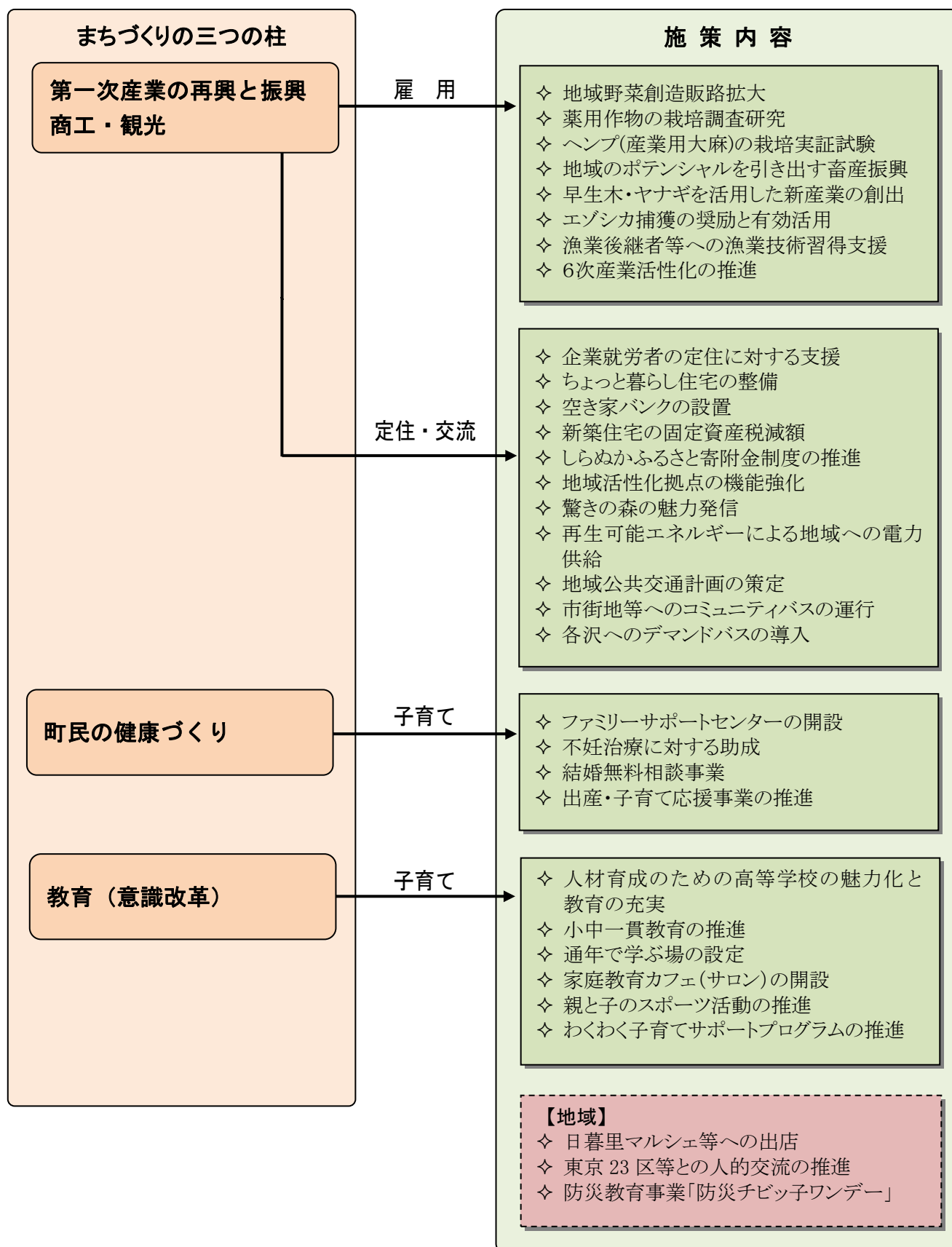
3. 白糠町創生総合戦略の計画期間

「白糠町創生総合戦略」の計画期間は、平成27（2015）年度～平成31（2019）年度の5年間とします。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
白糠町創生総合戦略			→					
白糠町第7次総合計画	→							

第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

1. まちづくりの三つの柱と戦略推進の基本施策



2. 施策内容

【雇用】地方における安定した雇用を創出する

数値目標：地域産業の新規雇用人数 H31 年までに 100 人

（１）地域産業の競争力強化・農林家の所得、意欲の向上、人口流出の抑制

成長の可能性が高い産業分野への参入や新たなビジネスの創造、従事者の人材育成等により、地域産業の活性化を図るとともに安定した雇用を創出します。

①地場産業の振興

本町の恵まれた冷涼な気候を生かし、地場野菜等の生産を促進するとともに、道内外への販路を拡大し、農業生産、所得の向上並びに農村地域での雇用創出を図ります。

○地域野菜創造販路拡大

新たな地場野菜等の生産・開発とともに雇用の創出を通じた地域への活性化を図るため、意欲的に取り組む企業等を支援します。

・新たな雇用創出に必要な人材育成に係る経費の一部を支援

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
雇用者数	0 人（H26）	5 人

○薬用作物の栽培調査研究

本町の気候風土に見合った「トウキ」、「センキュウ」などを試験栽培する企業等を支援します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
雇用者数	0 人（H26）	5 人

○ヘンプ（産業用大麻）の栽培実証試験

多様な有用性を秘めているヘンプについての栽培実証試験に向けた取り組みを進めます。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
有効活用のための新産業の創出	—	31 年度までに起業

②農林漁家の所得、意欲の向上、人口流出の抑制

本町の恵まれた冷涼な気候という優位性を生かし、多様な形態の中で豚、羊、馬などの畜産振興を図るとともに、エゾシカによる農林業被害の軽減に向けた捕獲推進のための施策を積極的に展開し、雇用の確保と農業所得の向上を目指します。

また、本町は循環型の資源活用を目指し、生長量等の調査と合わせてヤナギの多様な利活用に向けた研究を進めています。その研究成果として、おが粉がキノコの菌床に非常に適しており、木質バイオマスの原料としても有用なことがわかっているため、新産業創出の可能性を探り、雇用の確保につなげていきます。

基幹産業の一翼をなす漁業は、その振興策として、漁業を志す若い後継者や町外からの就労者等を対象に、漁業活動に必要な技術習得のための研修を支援し、意欲の向上と人口流出を抑制します。

○地域のポテンシャルを引き出す畜産振興

本町の冷涼な気候という優位性を生かした豚、羊、馬の産地振興を目指し、新たな営農者等に対する支援を行います。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
雇用者数	0 人（H26）	30 人

○早生木・ヤナギを活用した新産業の創出

これまで本町が取り組んできた早生木「ヤナギ」を活用した新たな産業に対する支援を行います。また、セルロースナノファイバー※等の新たな可能性について研究の協力を行います。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
ヤナギを利活用した新産業の創出	—	31 年度までを目処

※セルロースナノファイバー：植物の構造の骨格を成している基本物質「セルロース」をほどいて再構成した繊維材料。環境負荷が少ないうえ、鉄よりも軽くて強いといった、さまざまな特長を備え、幅広い分野で利用が見込まれている。森林資源の豊富な日本の企業にとって、原料調達が容易というメリットもある。

○エゾシカ捕獲の奨励と有効活用

地元ハンターをガイドハンターとして登録し、町外ハンターに活用してもらう体制の構築に努め、捕獲したエゾシカ肉を有効的かつ安定的に供給できる体制づくりを推進します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
ガイドハンター登録者数	0 人（H26）	25 人

○漁業後継者等への漁業技術習得支援

漁業技術習得のための研修制度の構築を図り、魅力ある前浜づくりに努めます。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
研修受講者数	0 人（H26）	10 人

③6次産業化の推進

6次産業化によって、コスト削減、他の地域との差別化を図る等、競争力を強化することにより安定した雇用と所得を確保し、集落に定住できる社会を構築します。

○ 6次産業活性化の推進		
地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、食分野を中心に新たなビジネスを創出するための支援を行います。		
・生産者とマーケットを直結させる事業の推進 ・アドバイザーの派遣		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
雇用者数	0 人（H26）	5 人

【定住・交流】地方への新しいひとの流れをつくる

数値目標：定住人口の増加数 H31 年までに 400 人

（１）地方移住の推進

定住施策を積極的に展開し、人口の減少を抑制します。

①移住・定住の促進

企業において、移住者等を雇用する際の住宅確保等に対して支援を行い、定住人口の確保を図ります。また、人口の増加により町の活性化を図るため、「ちょっと暮らし住宅」を整備するとともに、移住・定住を希望する方々に対してホームページ等で情報発信を行い、移住・定住を促進します。

○企業就労者の定住に対する支援

UIJ ターン※など、本町で働く方々が定住につながるよう、雇用企業に対し、雇用支援に対する助成、住宅のあっせん、リフォーム資金の一部助成、職員住宅建設の際の用地提供を実施します。

- ・雇用支援金制度の創設
- ・空き家バンクの活用
- ・定住住宅リフォーム助成制度の創設
- ・地元建設業協会との連携
- ・地元金融機関との連携
- ・地域おこし協力隊員との連携
- ・町有地の提供
- ・公営住宅の活用

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
定住支援による定住人口	0 人（H26）	200 人

※UIJターン：移住の形態を示すUターン、Iターン、Jターンの略。Uターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Iターンとは、地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。Jターンとは地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

○ちょっと暮らし住宅の整備

夏場は冷涼な北海道で暮らしたいという方などを対象にした、セカンドライフ用の住宅（短期滞在）と、移住希望者向けの住宅（長期滞在）を各 1 棟整備します。

- ・町のホームページ等で情報公開
- ・セカンドライフ用住宅は地域材を利用。移住希望者向け住宅は太陽光発電システムを設置するとともに、野菜作りができる家庭菜園を整備し、町内（茶路マート等）で販売できる体制を構築
- ・移住体験ツアーの実施
- ・移住コーディネーターの設置
- ・家電や家具など、必要最低限の生活必需品を用意（光熱水費は実費負担）

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
利用世帯数	0 世帯（H26）	60 世帯

○空き家バンクの設置		
町内における空き家の賃貸・売却希望者と空き家利用希望者の紹介制度を創設し、移住・定住の促進を図ります。 ・民間事業者との連携 ・ワンストップ窓口の開設 ・町のホームページ等での情報公開 ・総務省の全国移住促進センター及び全国移住ナビの活用		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
利用件数	0 件（H26）	15 件

○新築住宅の固定資産税減額		
本町への移住及び定住を促進する住宅施策として、住宅の新築や取得に対して税制面から支援し、人口減少の抑制と定住人口の増加を図ります。 ○平成 29 年 4 月 1 日以降に町内に新築（取得）した住宅が対象。 ○地方税法が規定する減額措置と同額を減額するもので、床面積は 120 ㎡以下の部分に係る固定資産税が対象。 ○減額される期間 ・一般住宅分は新築後 3 年度分（3 階建て以上の中高層耐火住宅等は 5 年度分） ・認定長期優良住宅は新築後 5 年度分（3 階建て以上の中高層耐火住宅等は 7 年度分）		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
定住支援による定住人口	0 件（H28）	200 件

（２）地方経済の活性化、交流人口の増加、移住の推進

本町の物産振興と交流人口等の増加を図ります。

移住希望者を呼び込む施策を積極的に展開し、人口の減少を抑制します。また、町民以外の方が白糠町へ来たくする事業を行うことにより、交流人口を増やします。

①ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度を活用して地域の魅力を発信し、移住・定住及び交流人口の増加を図ります。

○しらぬかふるさと寄附金制度の推進		
しらぬかふるさと寄附金（ふるさと納税）の寄附者に対し、白糠町の豊富な食材、体験などの返礼品を贈呈し、地域の PR と物産振興、地域活性化を図ります。		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
寄附件数	15 件（H26）	寄附件数 25,000 件

②観光施設等の充実

観光施設等の機能を強化することにより、交流人口の増加を図ります。

○地域活性化拠点の機能強化		
地方創生の拠点となる観光施設等におけるサービスの向上など、機能強化に対する支援を行います。		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
観光客入込数	730 千人/年（H26）	延 800 千人/年

③過疎集落の再生

過疎集落を再生するため、総合的かつ計画的な支援を行うことにより、地域の自立促進を図り、雇用の増大と美しく風格ある集落の形成を図ります。

○驚きの森の魅力発信		
白糖 IC を中心とする茶路地域に位置する青少年旅行村（驚きの森）を学習・体験観光の拠点とし、ブルーベリーやメープルシロップの採取体験に加え、知的関心に結びつく教育素材等の充実により誘客を促進し、安定した雇用の確保や魅力ある集落とする等、地方からの移住につなげるための支援を行います。		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
驚きの森来場者数	200 人/年（H26）	500 人/年

④再生可能エネルギーの地産地消

災害に強く、環境負荷が低くかつ経済性を有する地域のエネルギーマネジメントシステムについて、民間企業が推進中の木質バイオマス発電事業と連携し、再生可能エネルギーの地産地消を図ります。

○再生可能エネルギーによる地域への電力供給		
民間企業が推進中の木質バイオマス発電※事業と連携し、小売事業を担う民間企業を誘致・支援することにより、町内の企業や一般家庭に安価な電力を供給し、再生可能エネルギーの地産地消を図るとともに、住民の経済的負担の軽減と定住環境の充実を図ります。		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
地域の電力料金低減額	39,600 千円（バイオマス年間発電量 kwh 当たり平均 1 円マイナス）	198,000 千円（5 年間）

※木質バイオマス発電：林業の生産活動に於いて発生する林地残材や未利用間伐材、製材課程で発生する木くずを燃焼し、蒸気の圧力でタービンを回して電気を作ることをいう。木くずをバイオマスエネルギーとして利用することにより、低コスト再造林、新たな地域資源の活用等を図る。

(3) 地域生活圏・安全な生活環境の形成

地域住民が安心して生活できる、市街地域と山間地域が一体となった安全な生活圏の環境を形成します。

①白糠町地域公共交通ネットワークの再編

町内に存在する公共交通について全体的な見直しを図り、全町民が公共交通の恩恵を受けられる安心な社会を形成します。

○地域公共交通計画の策定		
白糠町内における地域公共交通の再編のため、全体的な計画を策定します。		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
地域公共交通網形成計画 地域公共交通再編実行計画	各計画を策定	平成28年度中に地域公共交通網形成計画を策定、平成29年度中に地域公共交通再編実行計画を策定する。

○市街地等へのコミュニティバスの運行		
町営バス事業を再編し、市街地を中心に町民が利用しやすいバスの運行を図ります。 ・白糠市街地ルートと庶路・西庶路ルートの2系統		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
利用者数	3,335人（H26）	59,000人（5年間）

○各沢へのデマンドバスの導入		
町民の要望に応じてデマンドバス※を運行することにより、地域住民に対する交通の便の確保を図ります。		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
交通空白地域（町内会）	15町内会（H26）	0町内会

※デマンドバス：定まった路線を走るのではなく、利用者の呼出しに応じるにより適宜ルートを変えて運行されるバスのこと。路線バスの運行形態の一種であり、広義ではオンデマンドバスと称する場合もある。

【子育て】若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：合計特殊出生率 H31 年 1.46 まで引き上げる(2040 年 1.80)

(1) 子ども・子育て支援充実

子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備を図り、子育て世代の移住・定着を促進して人口減少対策を推進します。また、「たしかさの教育」と「ゆたかさの教育」を推進し、「ふるさとに生きる意欲」「ふるさとへの愛着心」を育むことにより、将来的な人口の減少を抑制します。

①子育て世代の人口減少の抑制、出生率向上並びに転入による人口増加

妊娠・子育てに必要な費用負担の軽減と、子育てに必要なサービスを充実させることで、子育て世代を支援する魅力あふれたまちづくりを実現させ、子育て世代の町外転出の抑制、出生率の向上並びに町外からの移住希望者を呼び込み、人口の増加を図ります。

○ファミリーサポートセンターの開設

町内にファミリーサポートセンターを開設します。

育児援助を行いたい方（サービス提供者）には積極的に専門講習の受講を促し、生後 57 日以上小学 6 年生までの乳幼児等の保護者（サービス依頼者）を対象に、乳幼児等の一時預かりや送迎支援を実施し、子育て世帯の福祉サービスの充実を図ります。

【ファミリーサポートセンターの活用場面】

- ・保護者の通院、就業、冠婚葬祭、各種行事等への参加などで対象乳幼児等と同行できないとき
- ・買物、美容院、会食など自分自身のリフレッシュや自分の時間を持ちたいとき
- ・保育園、幼稚園、学童保育、塾、習い事への送迎など

※家事代行等は含めない

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
一時預かり事業利用者数	0 人（H26）	339 人

○不妊治療に対する助成

町民の妊娠・出産についての希望がかなえられるよう、一般不妊治療及び特定不妊治療を受けた夫婦に対して自己負担分の費用を助成（無料化）し、経済的な負担の軽減を図ります。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
不妊治療費助成件数（一般）	0 人（H26）	延 25 件
不妊治療費助成件数（特定）	0 人（H26）	延 15 件

○結婚無料相談事業		
結婚から育児までの切れ目のない支援を行うため、相談窓口を開設し「出会いの場」を提供します。 ・結婚希望者からの相談受付 ・「北海道コンカツ情報コンシェル」の情報提供 ・釧路管内における広域連携促進事業等の情報提供		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
結婚相談件数	0 件（H27）	20 件

○出産・子育て応援事業の推進		
安心とゆとりをもって子育てができるよう、子育て世代に対して経済的な支援を行い、白糠町全体で子育てを応援します。 【出産祝い金の支給】 ・子どもを出産した世帯に対し、祝い金を支給します。 【子ども医療費の無料化】 ・子どもの医療費を 18 歳まで無料化します。 【第 2 子以降の保育園保育料無料化】 ・現行の減免制度を見直し、第 2 子以降の保育園保育料を無料とします。 【第 2 子以降の幼稚園保育料無料化】 ・現行の減免制度を見直し、第 2 子以降の幼稚園保育料を無料とします。 【新入学児童・生徒入学支援金の支給】 ・子どもが小学校または中学校に入学する世帯に対し、支援金を支給します。 【第 2 子以降の学校給食費無料化】 ・町内の幼稚園、小学校及び中学校に在籍する第 2 子以降の児童生徒の学校給食費を無料とします。		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
出生数	32 件（H27）	41 件

○人材育成のための高等学校の魅力化と教育の充実		
【魅力ある高校づくりを目指した支援の充実】 ○白糠高校のよさの P R ・ P R ポスターの作成 ・町内中学校における適切な進学指導 ○夢・希望をかなえる学力向上の取組への支援 ・ I C T を活用したアクティブラーニングの実践 ・教育大生のサポート ・白高塾の充実（大学受験・公務員試験等） ・資格取得の推奨（受験料、検定料、交通費等の助成）		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
地元進学率の向上	27%（H27）	60%

②「ふるさと教育」による人づくり

地域に織りなす人・文化・自然をこよなく愛し、広い視野に立って、ふるさとへの愛着心やふるさとに生きる意欲を喚起するとともに、そこに生きがいを持って精進する町民意識を育みます。

○小中一貫教育の推進

【基礎学力の確実な定着】

「基礎学力定着プログラム」を一層推進し、9年間の系統だった指導のもと、習熟度別指導や学習支援ボランティアの活用を充実するとともに、家庭学習の習慣化を図り、基礎学力の保証に努めます。

【語学力の向上】

グローバル化する世界の中で役立つ力を培うため、幼児期から英語と中国語を学び、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。

【教職員の指導力向上】

指導室訪問等を中心とした学校教育指導の充実を図るとともに、「白糠町語学力・基礎学力のびのび推進協議会」等と連携した教師塾や、「白糠町教育研究所」等と連携した小中一貫教育の研修を充実します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
小中一貫教育を実施する学校数	—	全校実施

③10年後の学校教育に係る調査研究

土曜休業日や長期休業日のあり方、通年で学ぶ場の可能性、子育て支援などについて、時間をかけて検討し、子どもの個性にあった学力や体力の向上を図るとともに、安心して子どもを預けることができる学校のあり方を調査研究します。

○通年で学ぶ場の設定

【土曜休業日や長期休業日の見直し】

外国人との交流を通して、英語力や中国語力を一層高める体験活動の場や、伝統芸能や技術継承の場、親子で学ぶ場を検討します。

高齢者を含めた学校支援ボランティア、地域住民の協力体制を検討します。

【カリキュラム編成の工夫】

学習内容、授業時間数、時間割など、白糠町らしい特色のある教育内容・方法等を明確にしたカリキュラムの編成を検討します。

現行の学習指導要領を大きく逸脱せず、教育課程特例校として、でき得ることを検討します。

【子育て支援の推進】

子育て支援の立場から、どんな家庭でも安心して子どもを預けることができる学校のあり方を検討します。

学童保育や多様な児童館のあり方など、福祉施策との連携を図る教育のあり方を検討します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
10年後の学校教育に係る調査研究	—	31年までに調査報告

④心豊かな子育て支援

家庭教育支援の体制充実とともに、親子で楽しむスポーツ活動を推進します。また、子どもの基礎体力やコミュニケーション能力の向上を図り、心豊かに、のびのびとした子育てができる環境を整備します。

○家庭教育カフェ（サロン）の開設

家庭教育に関する資料を整備し、専属の相談員を配置したカフェ（サロン）を開設し、ゆったりとした雰囲気の中で、子育てに関する相談や情報提供に応じる体制（子育ての心のよりどころ）を整えます。

また、保護者だけでなく、教師や地域住民との交流の場とすることで、家庭・学校・地域が子どもの教育に関する思いの共有につなげます。

・白糠地区、庶路・西庶路地区（2ヵ所）

・子育て支援センター、幼稚園・保育園、学校、児童館との連携

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
相談員の配置	0人（H26）	4人

○親と子のスポーツ活動の推進		
親子でスポーツ活動に親しむ機会を提供するため、保護者と中学生以下の子どものスポーツ施設利用を無料化するとともに、子どものスポーツ活動指導者の確保とレベルアップ、スポーツ人口の拡充を図ります。 ・親子でのスポーツ施設利用の無料化 ・子どものスポーツ活動指導者確保、招へいにかかわる謝礼・交通費の助成 ➤ 平成 26 年度：中学生以下の有料使用（温水プール・インチャロ）延べ 2,223 人 ➤ 平成 27 年度：スポーツ少年団 9 団体、中学校スポーツ系部活動 5 団体		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
中学生以下の有料施設利用者数	延 2,223 人（H26）	延 15,000 人
中学生以下スポーツ団体指導者確保数	0 人（H26）	14 人

○わくわく子育てサポートプログラムの推進		
子どもに必要な動きの獲得、体力・運動能力、さらには空間把握能力並びにコミュニケーション能力等を養うことを目的としたプログラムを実施します。 ・リズム体操 ・ヒップホップチャレンジ ・遊具で体力アップ ・かけっこ教室 ・水泳教室		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
プログラム受講者及び保護者の満足度	—	70%/年
児童館来館者数	やまびこ児童館/8,037 人 ふれあい児童館/7,308 人 （H26）	延 20,000 人/年

【地域】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 数値目標：広域連携団体数 H31 年までに新規 2 団体

（１）広域連携による地域活性化の推進

他地方公共団体などと連携した施策を推進します。

①東京 23 区等との広域的な連携

北海道町村会と東京23区との間で進められている連携の取り組みについて、北海道町村会や釧路町村会、釧路市等と連携を図りながら、地場産品の物販をはじめ、様々な取り組みの可能性を検討し、民間企業を取り込んだ経済的交流と人的交流を推進します。

○日暮里マルシェ等への出店

H27 年 10 月 17 日、18 日に荒川区日暮里駅前で開催された日暮里マルシェ 2015 において、釧路町村会及び釧路市で「釧路マルシェ in 荒川区」を実施し、地域の紹介や地場産品を物販することにより釧路地域の PR を行いました。今後もこのような取り組みを実施するとともに、民間企業を取り込んだ経済的交流を推進します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
実施回数	0 回（H26）	1 回

○東京 23 区等との人的交流の推進

東京 23 区等他団体と子どもを中心とした広域的な人的交流を行い、地域と地域の連携を推進します。

K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
実施回数	0 回（H26）	3 回

（２）防災対策機能の整備

防災教育を推進し、防災意識・知識の高い地域住民を醸成していくことで防災対策機能を向上させ、白糠町が「安心な暮らしのできる地域」というイメージを確立します。

①防災教育の推進

発達段階の初期である児童らに、災害による被害を最小限にするための「災害予防策（事前対策）」「応急対策」などの防災知識普及と、家庭や地域社会との連携を図りながら、自らの命を守るために必要な知識を身に付け、正しい備え等、地域特性に合った実践的な「防災対応能力」の向上を図ります。

○防災教育事業「防災チビッ子ワンデー」		
学年ごとに座学と体験を併せた防災事業を１日の日程で行うとともに、各学校の防災教育カリキュラムの要望に併せ、多様な教育教材を組み合わせ柔軟に対応していきます。		
・低学年（１・２年生）：防災アドバイザー活用>映像を使い災害の怖さを実感（体験）させ、クイズゲームで日常の生活習慣が災害対応能力と直結することを楽しく学びます。		
・中学年（３・４年生）：防災アドバイザー活用>映像を使い災害の怖さを実感（体験）させ、クイズゲームでアイデアと工夫で避難時、避難後の災害対応能力を高められることを楽しく学びます。		
・高学年（５年生）：釧路地方気象台活用>映像と実験装置を使い、地震のメカニズムを学びます。		
・高学年（６年生）：釧路地方気象台活用>映像と実験装置を使い、津波のメカニズムを学びます。		
・展示、体験：防災資機材（簡易トイレ、段ボールベッドの設営、撤収・非常食を作ってみよう、食べてみよう[給水車から水、沸かす]・ケガ人を運ぶ簡易担架を作ってみよう・新聞紙で食器を作ってみよう・非常持出品展示、避難所を作ってみよう[段ボールで就寝スペースづくり]、備蓄コンテナ整備品展示)		
K P I（重要業績評価指標）	基準値	H31 数値目標
全カリキュラム終了児童数	0 人（H26）	延 1,880 人

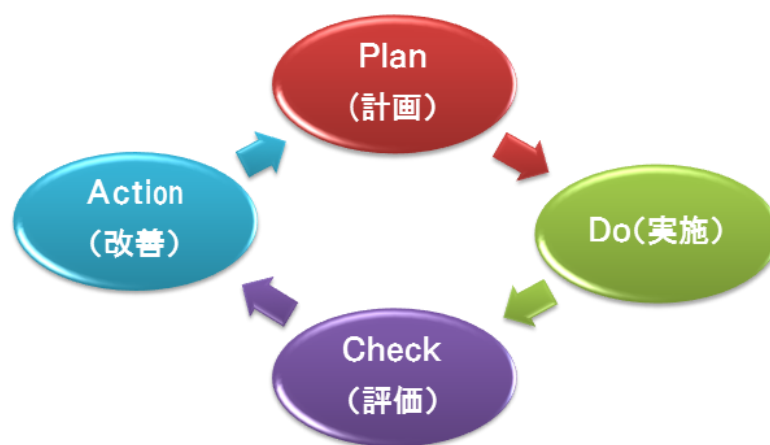
第4章 総合戦略の推進体制

1. PDCA サイクルの導入と進捗状況の点検

「白糠町創生総合戦略」の実施に当たっては、地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）のそれぞれの代表が加わった形で、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、効果的な施策が実施されるよう検証を行うことが必要です。

このため、地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労言に加え、住民代表からなる「総合戦略推進会議」を設置します。

具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していきます。



2. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

白糠町においても、こうした地域連携施策を活用しつつ、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、現状分析もその連携エリア単位で行い、抽出された課題を「白糠町創生総合戦略」に順次反映させていきます。

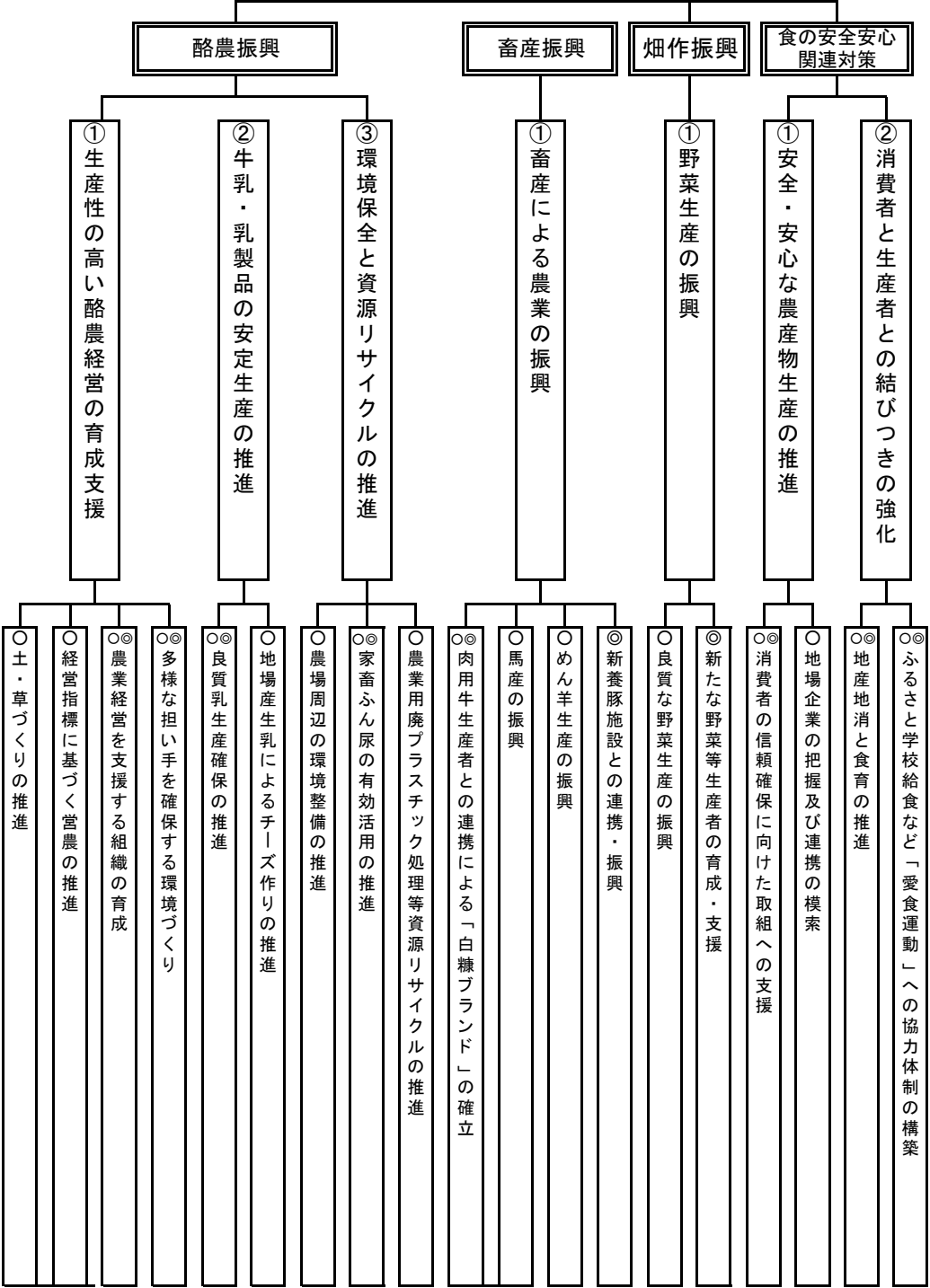
活 力 に 満 ち た 産 業 づ く り

今日までの白糠町の産業は、先人達が様々な苦難を重ね、築きあげてきた貴重な財産です。
先人に感謝しつつ、これらの財産を大切に、子や孫へ引き継ぐことは、今に生きる私たちの使命であることを意識し、個性ある産業づくりを進める必要があります。
本町の第一次産業である農林水産業をさらに振興させるため、加工特産品、商業、観光サービス等の各分野の産業要素すべてを融合化し、新たな振興の展開と整備充実により、本町の特徴を出し、活力に満ちた産業づくりを目指します。

○継続事業
◎新規・重点事業

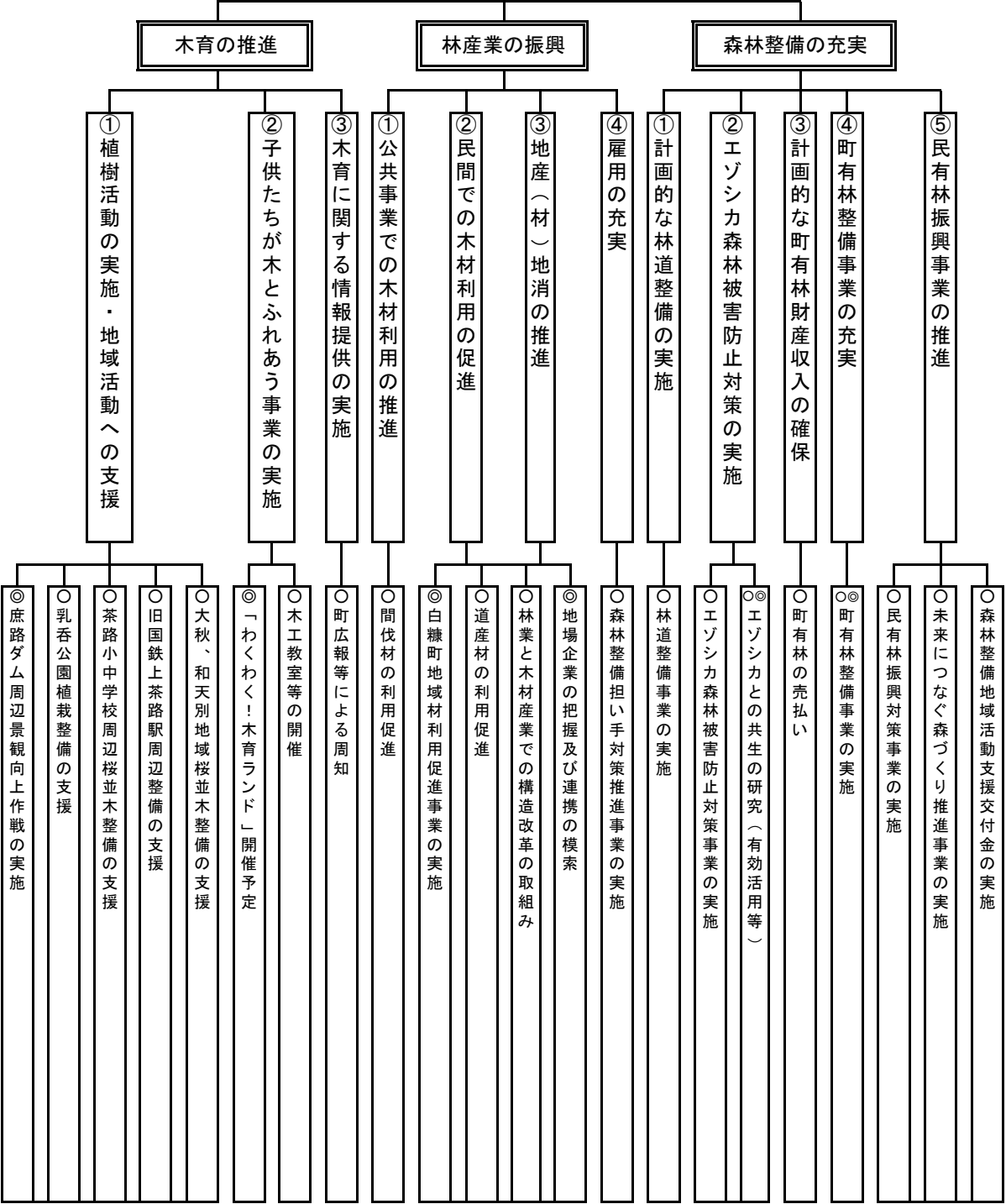
農 業

行動目標 ~しらぬか農業の可能性にチャレンジ~



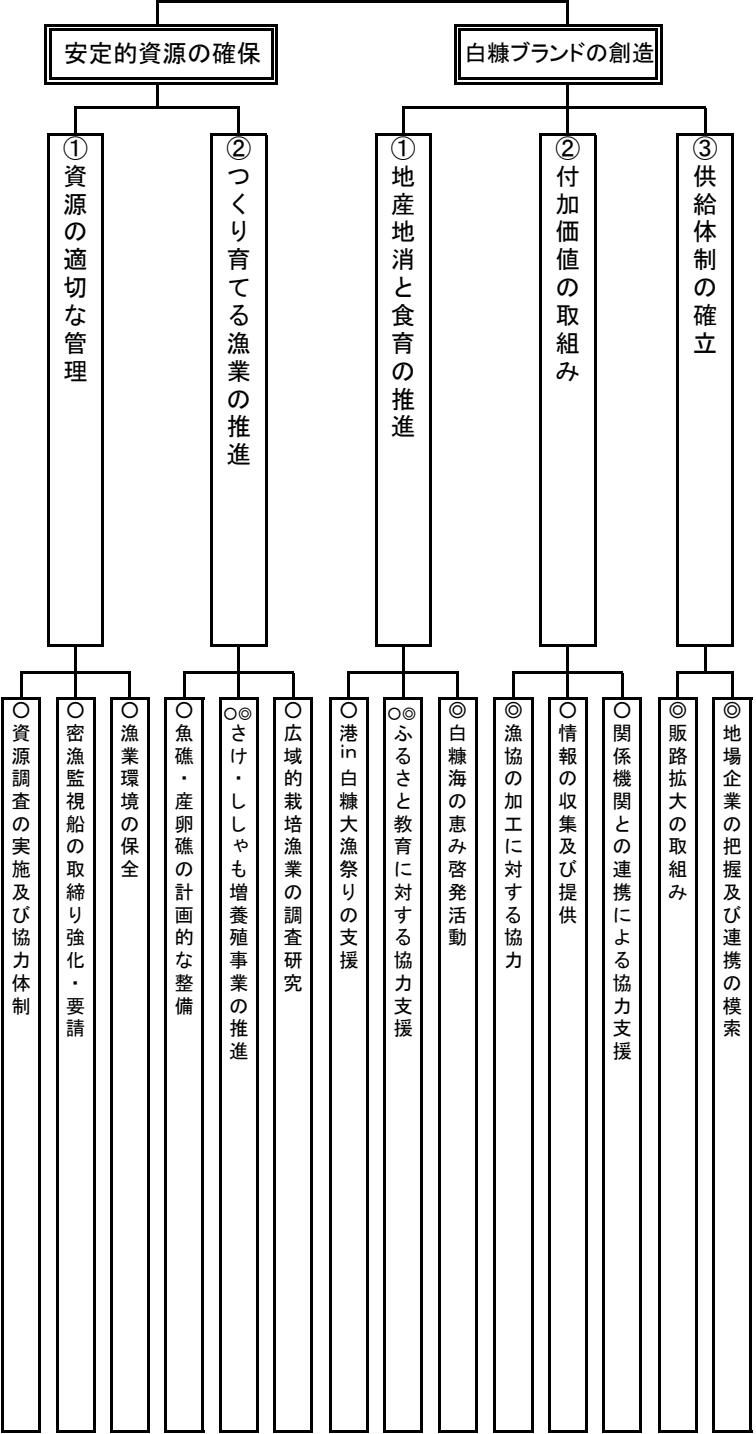
林 業 ・ 林 産 業

行動目標 白糠町は、木を植えていきます。
~もう一度山づくりの原点に戻り、循環型の林業・林産業の再興に努めます~



水 産 業

行動目標 ~恵まれた環境や資源に誇りをもって、
白糠ブランドの確立を目指す~



白糠町健康づくり計画

すこやか白糠 21

目的

子どもを安心して産み育てる、子どもの健やかな成長発達を支援していきます

目的

「町民が自分らしくいきいきと暮らし、健康で思いやりのある社会づくりをめざし、命の延びを伸ばす、一人ひとりの生活の質の向上を図る」とともに、生活習慣病の予防、生活習慣病の改善を図ります

食育の充実

- おやこ食育教室
- 児童館栄養教室
- 町立保育園献立指導
- 子育て支援センター栄養教室

身体・こころづくり
(乳幼児健診等)

- 母子健康相談・2歳児健康相談(乳幼児)
- 乳幼児健康診査(乳幼児)
- おやこ教室(幼児)
- 栄養歯科教室(幼保)
- 妊産婦・乳幼児家庭訪問(全新生児他)
- はじめてのマタニティ・赤ちゃん広場(妊婦・乳幼児)
- 保育園・幼稚園・児童館健康教育
- フッ素塗布(幼児)・フッ化物洗口(幼保)
- 各種予防接種(各乳幼児・生徒)
- 乳児ふれあい体験学習(生徒)

情報提供他

- 乳児用ゴミ袋の配布(子育て支援策)
- すくすくのおたより(乳児の保護者)
- 保育園・幼稚園へのお知らせ(保護者)
- 思春期保健講座(高校生)
- 未成年者喫煙防止講座
- 町内小中学校養護教諭と連携

食育の充実

- 食生活改善推進員の活動
- 男性高齢者栄養教室(60歳以上)

身体づくり(運動習慣)

- ふまねっと教室
- 太極拳
- 健康ウォーキング教室
- タコくんといかさんの恋問体操
- ストレッチ等転倒予防

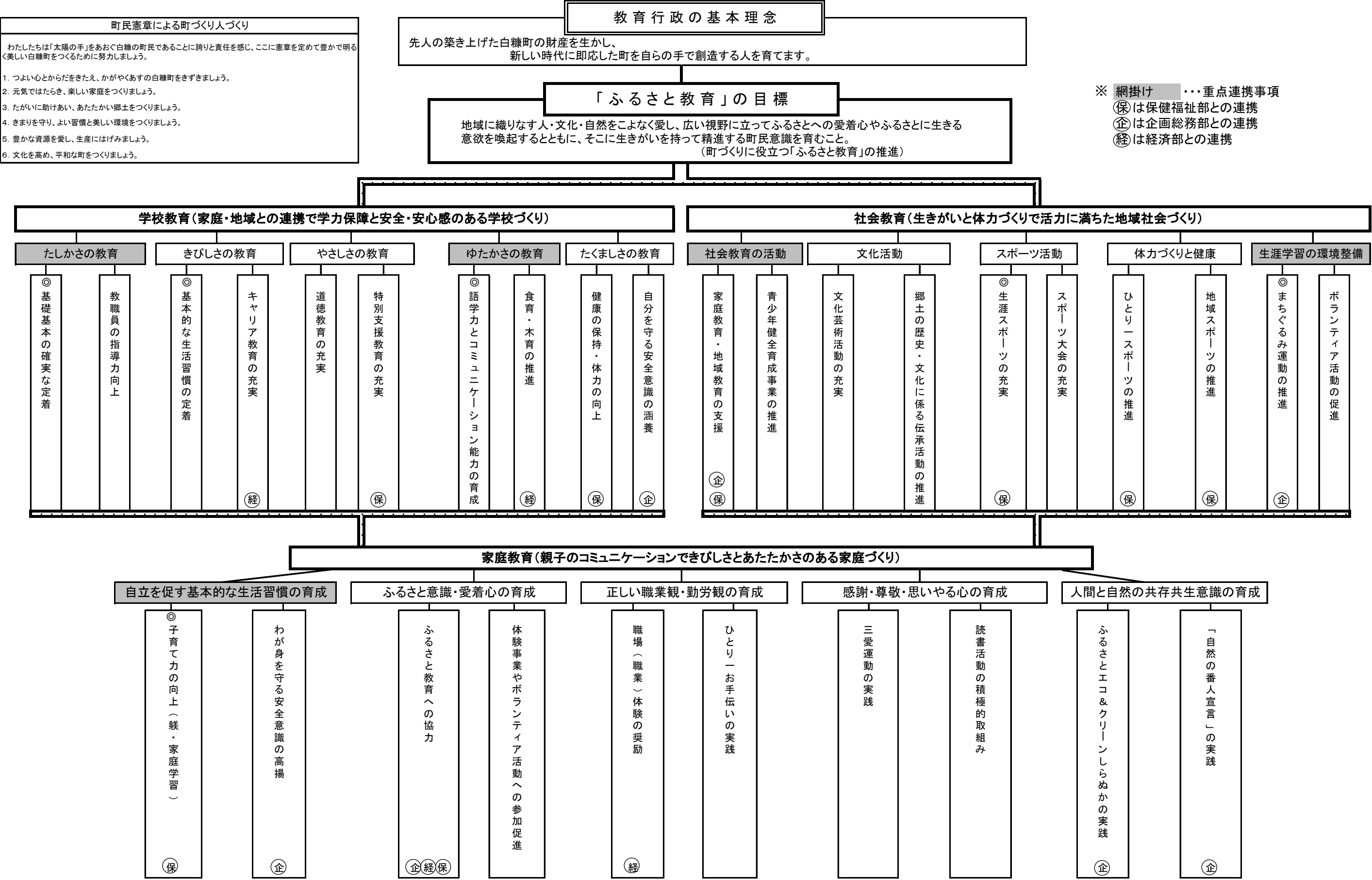
生活習慣病改善

- 特定健診・特定保健指導(40歳以上)
- 各種がん健診・高齢者健診
- 生活習慣改善教室(20歳以上)
- 成人・高齢者家庭訪問

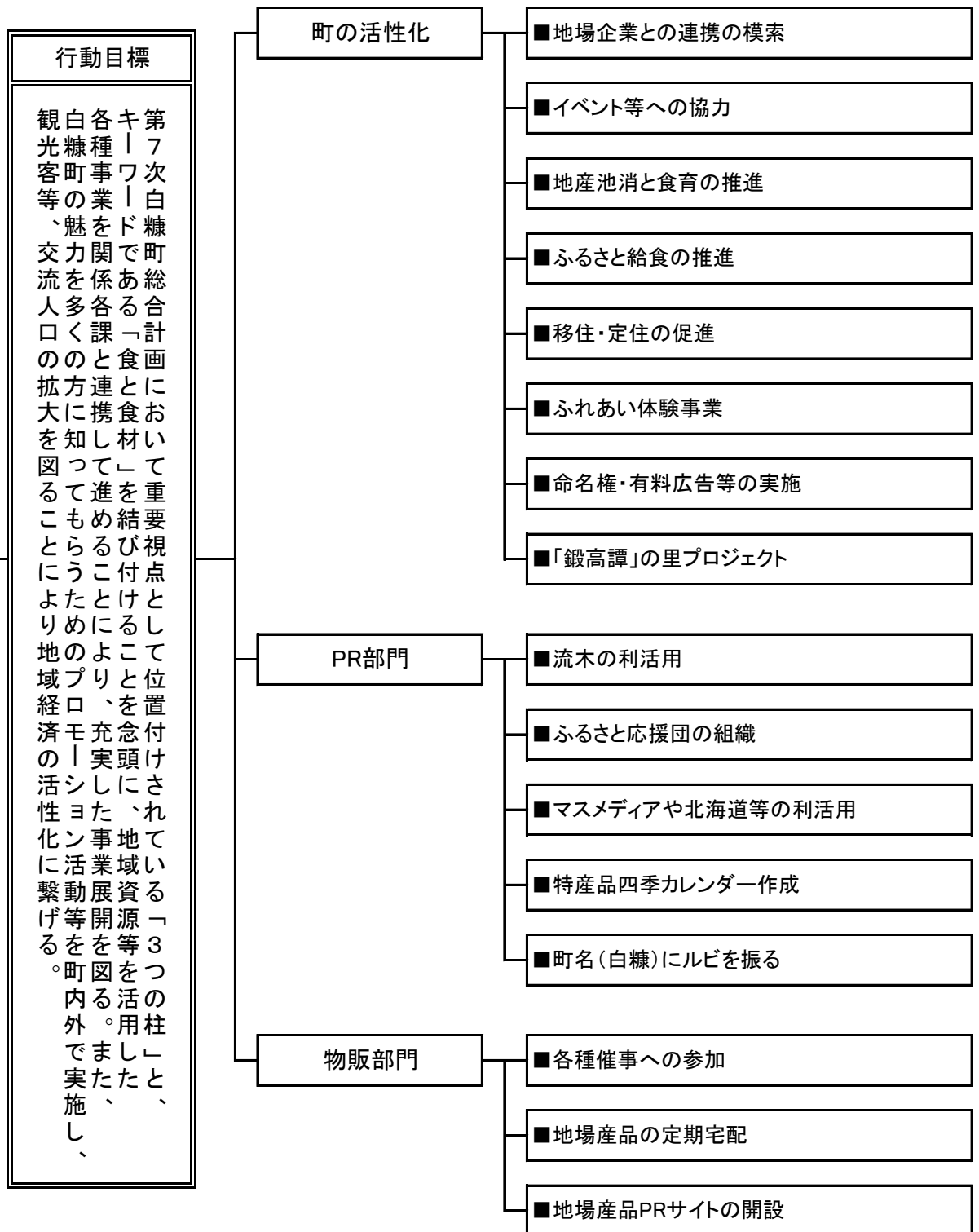
情報提供・予防

- 広報しらぬか・保健だより
- 健康づくり講演会・食と健康まつり
- 白糠町町民保健推進委員会の活動
- 各種予防接種(成人)
- 健康教育・健康相談
- こころの相談・ゲートキーパー研修

白糠町の教育づくり＝白糠町教育行政推進の構想とその実践



※ 網掛け …重点連携事項
①は保健福祉部との連携
②は企画総務部との連携
③は経済部との連携



白糠町創生総合戦略

発行年月：平成 30 年 2 月

発 行：白糠町
住 所：白糠町西 1 条南 1 丁目 1-1
電 話：01547-2-2171
F A X：01547-2-4659